

## 質問回答

2018年1月22日

「(案件名)ミャンマー国都市配電網整備に係る情報収集・確認調査」

(公示日:2018年1月10日/公示番号:170875)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	業務指示書 4 ページ 第 2 業務の目的・内容に関する 事項 5. 業務の内容、(3)、	環境社会配慮影響の有無に関して、具体的な業務スコープについてご教示ください。御機構の定める「環境社会配慮ガイドライン」に記載されているスクリーニングやスコーピングまでは、本業務に含まないという理解でよろしいでしょうか？	各プロジェクトサイトにおける環境社会配慮影響の有無について、 ミャンマー側実施機関がどの程度情報収集をしているかの確認 実施機関が情報収集している場合は、その内容の取得 情報機関が情報収集していない場合は、調査団による現地踏査結果を踏まえて、懸念される事項の指摘 をしていただきます。スクリーニングやスコーピングは含みません。
2.	業務指示書 10 ページ 第 3 事業実施上の条件 6. その他の留意事項、(4)	本ステークホルダー協議の参加者は、地域住民を想定せず、主に相手国側関係省庁クラスおよび配電公社を対象とする認識でよろしいでしょうか。ステークホルダー協議への具体的な参加者を想定しているのであればご教示ください。	ステークホルダー協議の実施支援は本業務指示に含まれておりませんので、当該記述については、削除をさせていただきます。

以上